

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	人文学部	教育 1-1
2.	人文科学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	経済学部	教育 5-1
6.	経済・社会政策科学研究科	教育 6-1
7.	理学部	教育 7-1
8.	医学部	教育 8-1
9.	医学系研究科	教育 9-1
10.	工学部	教育 10-1
11.	農学部	教育 11-1
12.	農学研究科	教育 12-1
13.	繊維学部	教育 13-1
14.	工学系研究科	教育 14-1
15.	総合工学系研究科	教育 15-1
16.	法曹法務研究科	教育 16-1

人文学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部の教育理念・目標の根幹である「実践知」を習得させるため、平成 15 年度実施の大学評価・学位授与機構による評価とその検証を踏まえ、平成 18 年度に 2 学科の教員ポストを移行するなど、組織改革（カリキュラム改革）を実施して教育指導体制の強化を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育改善の PDCA サイクルを恒常的に機能させるべく、情報分析部門として「情報管理分析室（評価情報担当）」及び学部 FD をはじめとする校務執行全般に関わる執行部会議を設けており、教授会と協力して不断に教育改善に取り組む仕組みが整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各学科の教育目標に沿ってカリキュラムがバランスよく組織的・体系的・段階的に編成されているとともに、学生は学部の教育目標を踏まえて

展開される多様な自由科目を履修できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、各種の資格取得、単位互換を前提とした海外の大学との交換留学、長野県内7大学との単位互換制度、地域をフィールドにした地域貢献に資する教育の実践等、学生のニーズと地域社会の要請に応える取組が展開されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門課程において基礎的な教養を身に付けさせる科目とより深く専門を扱う科目を組み合わせるなど工夫がなされている。また、授業形態においても、演習や実習だけでなく講義科目でも双方向的、対話・討論形式の授業が展開されているほか、地域をフィールドとしたフィールドワーク型やワークショップ型演習等多様な授業展開が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning 教材の作成をはじめとして、マルチメディア演習室と情報処理実習室の完備等学生の主体的な取組が適切に行われ、「実践知」の集大成と位置付けられる卒業論文では優秀賞が設けられて学習意欲向上が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年者の数は増加傾向にあるものの、退学・除籍者数は漸減の兆しがあり、また、教員免許状の受領件数の改善が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度後期の学生による授業評価結果がかなり良好であるほか、身に付けた能力評価に関する卒業生アンケート（平成 18 年度実施）においても外国語能力を除いて良好な結果が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の就職率は高く、その就職先も多岐にわたっており、当該学部が養成する豊かな人間性と実践知を備えた人材を社会に輩出できていると見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、最初の雇用主アンケート（平成 15 年度実施）において、当該学部卒業生が仕事面で優秀であると高い評価を受けており、卒業生の意識調査（平成 18 年度実施）においても在学中に身に付けた能力が、相当程度仕事面に役立っていると評価されている。さらに、平成 18 年以来行われている地元高等学校との双方向高大連携の取組が、社会的に大きな反響を呼ぶなど地域貢献も果たしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文科学研究科

I 教育水準 教育 2-2

II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、地域文化及び言語文化の 2 専攻から構成され、それぞれの専門領域には学生定員数及び大学院設置基準上の必要教員数からみて十分な指導教員数が確保されている上、各大学院生の指導研究には主たる指導教員と副指導教員の 2 名が当たっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育改善のために学部と連動して、研究科長のリーダーシップの下、執行部会議を中心に組織的な教育力の向上を図る PDCA サイクルが構築されている上、シラバスもガイドラインに基づき教育目標に沿って作成されチェックされる体制が整っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門領域の教育目標を達成するために、選択必修科目

のうちいくつかを複数の教員による共同開講とし、学生に比較論的・学際的・総合的な視座と多角的な「知の方法」が身に付くようなカリキュラム編成を行う一方、正・副指導教員による「地域／言語文化研究Ⅰ・Ⅱ」を設けて少人数ゼミ形式で論文指導を徹底しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生が人文学部や他の研究科の授業科目を履修できるようにするなど、多様なニーズに対応する措置を講じるとともに、現任教員や社会人の入学を相当数受け入れることで、社会からの要請にも応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学生定員数からみて必要な教員が十分確保されており、複数の教員が担当する科目を設けて比較論的・学際的・総合的な視座を養う一方、徹底した少人数体制で修士論文の作成指導をきめ細かく行っている。また、討論形式、フィールドワーク型、プレゼンテーション形式、海外実習等、教育効果を高めるべく工夫された授業が数多く開かれているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、年に2回大学院シンポジウムを実施し、大学院生は自ら設定した研究課題をまとめて指導教員の指導の下で研究発表の準備をするほか、修士論文優秀賞を設けることで大学院生の研究意欲向上を促しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断

される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度から平成 19 年度まで休学者と留年者数は減少傾向にあり、また、平成 17 年度に設けられた修士論文優秀賞を契機に毎年優れた修士論文が生み出されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度と平成 18 年度の修了生の学業成果に関する評価において、平成 18 年度は「教員の指導」と「大学院教育の満足度」がやや低い数値を示しているものの、全体として 7～9 割の範囲に満足度が収まっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 17 年度と平成 18 年度において、他大学博士課程への進学者は少ないものの、そのほか進学者と職場復帰者で約 8 割を占めており、当該研究科が社会の様々な領域で活躍し得る人材育成を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、地域連携オフィスを窓口にして地域貢献を積極的に推進し、信州をフィールドとした教育研究活動も活発に展開している。さらに、修了生が地域シンクタンク NPO 法人を形成して、現在も研究科と協力し地域の活性化に役立っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

教育学部

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4つの課程に、専攻及び学修分野が有機的に構成され、臨床教育を重視し、さらに地域に密着した教員組織の整備が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修も行われ、特に臨床教育推進室を通して『臨床経験ハンドブック』が学生用及び教員用に作成され、臨床経験を重視した教育が行われるように教育内容・教育方法の改善が推進されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、臨床経験科目群を取り入れた体系的カリキュラムの構築を目指し、臨床経験科目 11 単位を必修にするなど、教育課程の改善が推進されており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、長野市内の高等教育機関との単位互換

制度を導入し、米国ユタ大学との国際交流も行われていると同時に、市民開放講座や信濃毎日新聞社等の地域社会との連携も図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、シラバスの工夫や、「臨床の知」に基づいた対話・討論型授業やフィールド型授業等、授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫や改善が推進されており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生に対する個別の履修指導、履修登録単位数の上限設定、e-learning の導入など、主体的な学習を促す取組の改善が推進されており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教員養成を目標としており、ほぼ全員が卒業時に教員免許状を取得していることはその目標が達成されているものと判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「臨床の知」を中心とした教育に対し、学生の満足度調査において、「とてもそう思う」「やや思う」が高い数値であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員就職率は 60%台前半であり、教員の需要率が低下している状況にありながら、常に全国 10 位圏内を維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生を対象にした調査では、「充分満足」「やや満足」及び「十分身についた」「やや身についた」の数値がおおむね高い値となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準		教育 4-2
II	質の向上度		教育 4-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校教育専攻と教科教育専攻の 2 専攻からなり、それぞれ研究指導教員 10 名、53 名で、合計 63 名を配置し、適正に基本的組織の編成がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、長野県義務教育諸学校教員を対象にしたニーズ調査、及び研究科の修了生と在学生に対する満足度調査を行い、報告書を作成し、それらに基づき教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制が整えられ、改善が推進されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次から 2 年次の修士論文にいたる授業科目の体系化の下に、実践的研究の指導に力点を置き、「授業研究アリーナ」を構想し、アクション・リサーチによる授業研究の実現化を図るなどの優れた取組を行っていることから、期待さ

れる水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院のニーズ調査及び満足度調査を行い、それによって学生や長野県のニーズ等を把握し、学校教育専修においては、特別支援学校教員を対象にした夜間授業が開講の運びとなるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験・実習、実技の割合がそれぞれ 40%、40%、10%、10%の割合となっており、アクション・リサーチの手法、実習型授業、事例研究等多様な形態や方法が採られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、担当教員が適切に配置され、きめ細かい個人指導ができる体制が敷かれ、修士論文の教育学研究科長賞の創設により、主体的な学習を促す取組が推進されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、90%以上の大学院生が標準修業年限内で修了し、修士号の学位並びに専修免許状を取得しており、平成 16 年度には修士論文が関係学会の新人賞を受賞するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、111 名の大学院生を対象にした満足度調査では、「研究の醍醐味を味わえた」を始めほかの項目においても高い得点になっており、授業科目に対する満足度も「充分満足」「やや満足」の回答者の比率が高くなっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、全体の就職率は 90%以上で、現職教員を含めた教員への就職率は、平成 18 年度が 45.6%、平成 19 年度は 61.5%と伸びているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生に対する満足度調査において、研究指導や専

門科目等の項目において満足度の値が高くなっており、「身についた資質や能力」の調査においても、「理論の知識」「論文の書き方」「研究の方法論」「教員としての専門性」等の項目において高い満足度の数値があらわれているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準		教育 5-2
II	質の向上度		教育 5-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、経済学科と経済システム法学科の 2 学科からなり、両学科をあわせた入学定員充足率は 115%(平成 19 年度)と若干高いが、各学科学生定員からみた専門分野別の教員配置は適正である（数値データは大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007 年度（平成 19 年度）を参照）などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラム検討部会が平成 19 年度にカリキュラム改善に向けた諸課題を整理するとともに、FD 部会が平成 19 年度前期からピア・レビューを行い、また「学生の学習目標と達成度自己評価カード」の演習履修学生による記入・提出を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門科目をコア科目、選択科目、自由科目に分け、学生の体系的履修を促すほか、平成 18 年度から卒業試験を課しているなどの相応な取組を行

っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部授業科目の履修、他大学との単位互換を認めるとともに、ボランティアの単位認定も行うほか、編入生に対する独自のカリキュラムを設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1 クラス 20 名前後の演習形式の授業が開講されているほか、全学生にノートパソコン購入を求め、また全講義室・演習室にプロジェクター等を整備して情報機器活用の講義・演習を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成 18 年度から e-learning を活用した自学自習指導を取り入れ、学内ネットワーク上に自主学習のための教材を提供するなど情報ネットワーク環境の整備に取り組んでいるほか、平成 19 年度には、学生個々人の目標達成のための自主管理手段として「学生の学習目標と達成度自己評価カード」を導入するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4 年間で卒業する学生の割合（卒業率）は平成 19 年度で 79%であり、留年率と休学率はそれぞれ 8.2%、1.4%であるほか、英語資格試験等による単位認定も一定水準を維持するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度から平成 19 年度に実施された 2～4 年次に対するアンケート調査の結果、半数もしくはそれ以上の学生が専門教育について満足しているとともに、平成 19 年度授業評価の集計において、授業内容が授業目標にふさわしかったとする回答が 80%ほどであったなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は 90%ほどを維持しているとともに、産業別の就職先も経済学部に順当であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の就職先である 26 の県内企業・官公庁に対す

るアンケート（平成 20 年 2 月実施）の結果、社会人としての基礎的能力、大学で得た専門知識・教養についての評価が、それぞれ 5 段階評価で 3.3、3.4 であったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済・社会政策科学研究科

I	教育水準		教育 6-2
II	質の向上度		教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、経済・社会政策科学専攻とイノベーション・マネジメント専攻の 2 専攻からなり、前者は主に有職社会人を対象に地域課題を教育し、後者は独立専攻であり、基幹講座「イノベーション・マネジメント」のほかに工学系教員による協力講座「先端技術と産業連携」も有して文理融合型の教育を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、経済・社会政策科学専攻においては大学院運営委員会を設置しているほか、イノベーション・マネジメント専攻においては毎年カリキュラム関係のアンケートを学生に実施するとともにピアレビューを行い（平成 19 年度）、e-learning を活用した教育も行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済・社会政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済・社会政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、経済・社会政策科学専攻においては、その人材養成目

的に沿って教育課程はフィールドワーク等を重視するものとなっているとともに、地域活性化に関わる科目が豊富に設置されている。イノベーション・マネジメント専攻においては、課程教育目標を3段階に分けて必須科目を課すなど積み上げ方式の教育を行うとともに、履修登録単位数の上限を設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、経済・社会政策科学専攻においては、修了生の実践・研究情報の発信、地域づくりの現場研修、公開講義が行われるとともに、イノベーション・マネジメント専攻においてはカリキュラム関係のアンケートを実施して授業改善に活用するほか、全国中小企業トップセミナーを開催するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済・社会政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済・社会政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、経済・社会政策科学専攻では、教員の集団指導による合同研究報告形式の講義を実施するとともに、教員によるレクチャーと受講生による課題報告が適宜組み合わせられた授業が行われているほか、イノベーション・マネジメント専攻では、フィールド型演習や種々の公開講座を実施し、学生に他業種・他職種の革新的事例に触れさせるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、経済・社会政策科学専攻では、一部科目での集団指導制とともに、アドバイザー教員や研究指導教員を1年次から配して研究を促すほか、イノベーション・マネジメント専攻では、フィールド調査においてOB・OG組織の協力を得るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済・社会政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済・社会政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、経済・社会政策科学専攻では、修了生の中から、在学中の研究が自治体・企業から評価されて昇進等を果たしたものが出ているほか、イノベーション・マネジメント専攻では、学生が起業し金融機関から融資を受けるとともに、ベンチャー関係のコンテストで受賞し、また日経ビジネス誌への投稿が採用されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、イノベーション・マネジメント専攻では、学生に対するカリキュラム関係のアンケートを毎年実施しているほか、学生はフィールド調査を教員や OB・OG とともにに行い、また公開講義等にも積極的に参加するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済・社会政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済・社会政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、経済・社会政策科学専攻では、有職社会人学生を除き、博士課程への進学及び民間企業への就職を果たしているほか、イノベーション・マネジメント専攻では、基本的に有職社会人のための大学院であるため、進路に変更はないが一部学生は起業を目指すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、経済・社会政策科学専攻では、一部学生の学位論文や研究交流誌創刊活動がマスコミで取り上げられたほか、イノベーション・マネジメント専攻では、中小企業基盤整備機構が共同で人材養成を目指しており、学生の起業関連活動が各種マスコミで取り上げられるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済・社会政策科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済・社会政策科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準		教育 7-2
II	質の向上度		教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、地域の豊かな自然環境を基盤とした特色ある理学教育を実施すべく、6 学科（数理・自然情報科学、物理科学、化学、地質科学、生物科学、物質循環学）体制が整っている。理学部の教育目的に加え、各学科の人材育成目的が明示されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会及び学科長会議が中心となり、カリキュラム編成、教育方法改善が企画・立案される。シラバス作成の徹底を図っており、教員同士の授業評価ピア・レビューによる授業改善を試行している。また、学科の横断的な基礎教材「基礎理学教科書」作成への取組がある。目的に掲げた「留学生の積極的受入れ」の体制として日本人チューターを一人一人に付ける対応も評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通（教養）科目・専門科目、これに特色ある環境マインド教育のための「環境」科目及び「科学技術と職業倫理」科目を加えて、「自然と調和

のとれた科学を目指す人材を育てる」との教育目標を達成できるように、きめ細かくカリキュラムが編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学、他学部、他学科の単位修得を認めている。また、1年次の教養科目として「環境」科目の2単位を必修とし、専門科目「科学技術と職業倫理」を実施することにより環境マインド教育の徹底を行い、環境マインドを持った学生を多く社会へ送り出している。さらに5学科でインターンシップを行っているほか、市民の要望に応えるため、生涯教育等への積極的な取組として、科学への興味・理解・関心を深める目的で「信州自然誌科学館」を毎年度実施しており、のべ1,800名の学外参加者があるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・実験・実習・卒業研究のバランスをとっていることに加え、新機軸としての英語による一部専門科目の授業実施を評価できる。担任制を導入して履修、生活上のアドバイスを行っている。さらに e-learning の利用数が多く、AV 機器の活用度も高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、受け身になりがちな共通科目に履修上限を置き、サイエンス・ラウンジの開設や公開講座の開講により専門科目の学習意欲を引き出している。また、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定のプログラムへの取組や「信州自然誌科学館」への参加を通して主体的な行動・学習を促す取組がなされている。自己のキャリアデザインを意識させ、そこから主体的学習を促す目的で、同窓会組織と協力して先

輩社会人との交流や成績優秀者表彰を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の学位取得率は 88.4%と全国平均を上回っており、また、進級率 85.9%、留年率 1.9%、資格取得率 26.9%となっており、全国平均と同程度であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度から平成 19 年度までの 4 年間における学生による授業評価では、「教育目標に沿った授業内容が提供されましたか」の項目については、特に、演習、実験・実習の項目で肯定的な回答が、76.9%～94.0%と高く、また、満足度調査においては 5 段階評価で平均約 3.2 であり、「専門的知識が身につく」の項目では 4.05 となるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業(修了)後の進路の状況」については、平成 18 年度卒業生の大学院進学率は約 55%、進学者以外の就職率は約 82%であり、就職先は、産業別では製造業、情報通信業、教育・学習支援等の専門分野で学んだことを活かした就職となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、地質科学科卒業生と就職先関係者からの意見聴取を行い、学科の目標に沿った素養を卒業生が修得していること、また学部全体としても卒業生の就職先企業からの求人が続いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

医学部

I	教育水準		教育 8-2
II	質の向上度		教育 8-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は、医学科と保健学科の 2 学科からなり、保健学科は看護学専攻，検査技術科学専攻，理学療法学専攻，作業療法学専攻の 4 専攻からなっている。教員は、適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、地域のための医療教育を重視し、この目的のために「医学教育センター」「医学教育・地域医療学講座（寄附講座）」等を設置していることは、大きく評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科ではユニット講義等を取り入れ、臨床重視の講義体制である。保健学科でも臨床看護を中心とした社会に貢献する教育を目指していることは、評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会に対しては、夜間健康講座、市民開放授業等を積極的に行い地域医療への取組に積極性が見られることは、大きく評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学科では 3 年次で自主研究演習を取り入れているが、提出された現況調査表からは、具体的な内容までは判然としない。しかし、保健学科と医学科の両者を合同した少人数制授業などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、医学部図書館を 24 時間開放しており、医学科では課外にすべての教室を開放しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、過去3年間の新しい取組による学生の学力・能力の向上は医師国家試験の結果を見る限り、あまり大きな成果は無いようである。しかし、保健学科の国家試験合格率は高いレベルを維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、医学科では学生の評価が「満足」と応えたものが少なく、「やや不満」が意外に多かった。しかし、保健学科は問題がないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、この医学部の果たしている貢献の一つとして長野県内医療に従事する医療人の養成があげられる。国家試験の合格率も平成19年度94.9%と上昇しており県内に就職する医師の増加も見込めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、初期研修施設の関係者からアンケートをとっており、当該医学部が目的に掲げている「国際交流」に関していえば、若干、英語力が低いとの結果であるが、全般については、良好な結果であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

I	教育水準		教育 9-2
II	質の向上度		教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、修士課程医科学専攻は高度専門知識・技術の習得を目的としているが、講座・分野の分類がなされてない。保健学専攻に示されるように、分かりやすい分野・領域・学域の分類が望まれる。博士課程 3 専攻のうちの、2 つの独立専攻は特色あるものである。保健学専攻では、家族支援や在宅看護の CNS コース（専門看護師養成課程）が開設されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 20 年度の医学系専攻の領域を改組に向けて、複数の分野にもまたがって学生の選択が可能となるように準備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士課程で研究科共通科目に加えて、医学系専攻、臓器移植細胞工学医科学系専攻、加齢適応医科学系専攻別の講義等から構成される専

攻科目を開設し、最新の研究成果を取り入れた高度かつ専門性の高いカリキュラム内容となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人に対する対応は優れている。博士課程学生の飛び級制度の導入も評価できると思うが、この制度の適応はインパクト・ファクター（IF）3.0 以上の英文誌 1 件で飛び級出来ることになっている。この点について、IF3.0 以上の雑誌と設定した基準や、1 件で副論文等は必要としない点等から、やや飛び級制度の基準が低いのではないかと推察される。平成 18 年度第 1 期卒業生や地域の看護師等の要望に応えるため平成 19 年度に大学院修士課程保健学専攻を設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成 16 年度に比べて、平成 19 年度でティーチング・アシスタント（TA）の著しい減少がみられるが、シラバス等良く取り組んでいる点は評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、博士課程での学習の取組方に具体性が無いが、修士課程医科学専攻において、担当講座が責任を持つ体制や、公開修士論文発表会に関しては、評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士課程医科学専攻のe-learning制度は地域社会に貢献する医学系研究科の目的に合致し、効果が上がっていると評価できる。大学院博士課程3専攻ではIF0.3以上の英文論文は十分に生産されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート結果では授業内容等教員の授業に取り組む姿勢等の評価が低い。一方、図書館やLAN等の整備に対する学生の評価は高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生のほとんどが、希望する職業に就いている。また、博士課程についても、就職又は海外留学等と修了後の進

路が決まっている点は評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先において高い評価を得ている。また、外部評価においても良好な評価が得られたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準		教育 10-2
II	質の向上度		教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、6 学科からなり、専任教員一名当たりの学生数が 15.3 名（平成 18 年度）、14.7 名（平成 19 年度）と平均よりかなり少ない教育環境を維持するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務委員会によるプランニング、教員会議による実施、自己点検・評価委員会による効果の検証及び学務委員会によるシラバスの点検と点検結果の教員会議への報告、また、ベストティーチャー賞、ファカルティ・ディベロップメント（FD）セミナー、相互授業参観、教員会議による学生の授業評価の対応により教育内容、教育方法の改善を推進している。授業評価では授業目標に沿った授業及び満足度に関して 70%以上が肯定的に判断するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通科目について各学科 37 単位（情報工学科は 35～37 単位）、専門科目 87 単位の合計 124 単位を卒業要件としている。「学修の手引」「学科のホ

ームページ」で学科の理念、教育目標を掲げ、それに基づくカリキュラムの構成や階層的関連図、資格試験との関係を示し、3年次までに修得した専門知識の集大成を1年間かけて1つのテーマに挑戦し卒業論文とすることで、創造能力、課題探求能力を開発する機会を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の要望に応じて演習科目の充実を図ったこと、就職担当教授の数百社の会社訪問で得られた要請に応じて労働安全に関する科目を導入したこと、環境マインドを持つ人材の養成の推進の結果、平成13年度より環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証の更新を維持し、第15回地球環境大賞優秀環境大学賞（平成18年）、第4回日本環境経営大賞環境連携賞（平成18年）、文部科学大臣賞（平成17年）を受賞していること、インターンシップに対する「学外特別実習」としての単位認定、県内8大学との単位互換協定の他、学外への科目履修制度及び市民開放授業により学生や社会の要請に応えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、ほとんどの授業が講義と演習を対にした形態で週に2回行っており、実習・演習では担当教員とティーチング・アシスタント（TA）による実質的な少人数教育を行っていること、演習科目では学生のプレゼンテーション能力の向上を図っていること、平成17年度から平成19年度の各年度のTAの採用状況がほぼ200名と十分な数を確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、演習時間の多用、レポート提出と個別評価及び面談を行っていること、授業時間外での主体的な学習を促すために授業のない時間帯を

1日に1コマ設ける時間割の構成や土日の図書館の開放、1年生に対する学務委員の履修相談とチューター制による個別指導、共通教育における履修科目の登録上限設定を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位取得状況は平均88%、進級・卒業状況は、卒業研究を課した者は、平成17年度から平成19年度で、76%、79%、80%であり、そのうち卒論合格者は、それぞれ、95%、96%、96%と高い割合となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価の結果は6項目の質問に対して「強くそう思う」と「そう思う」の割合が、70%から80%であり、おおむね満足であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 55%が大学院へ進学、就職状況は専門的・技術的職業に従事し、平成 17 年度から平成 19 年度の求人倍率は 10 倍以上であり、長野県出身の学生の比率は平成 17 年度と平成 18 年度で、それぞれ 23%と 21%であるのに対し、長野県へ就職した卒業生は、それぞれ、27%、23%であり、地元への人材供給に応えていること、就職率はほぼ 100%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生のアンケートによれば、創造力の育成と課題探求能力を開発する教育に関しては 32%が肯定的、情報技術に関する基礎知識と応用能力については 44%が肯定的であり、改善の余地があるものの、基礎学力の向上を重視した教育については 69%が肯定的であり、専門知識並びに関連分野の教育については 74%が肯定的に回答するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準		教育 11-2
II	質の向上度		教育 11-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、農学部には 3 学科を設置して当該学部の教員、大学院修士課程の教員（10 名）、附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターの教員（8 名）等が学部教育に参加する体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会、学務委員会、学生支援委員会を設置し、シラバスの点検、授業評価、農学部教育についての満足度調査、卒業生についての評価アンケートや授業のピアレビューを実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次では主として教養科目、基礎科学科目を履修させ、2 年次からは専門教育を基礎から応用への進行に合わせて取得させるカリキュラムとして学科ごとに作成した履修モデルに基づき、少人数でより専門的な教育を実施できるよ

う配慮し、教育課程が体系的に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様なニーズに対して他学部・他大学科目履修を認めていること、国際性を備えた人材育成のため海外大学との学術交流の推進、多様な才能を持った学生を受け入れる目的で3年次への編入学実施、インターンシップ関係科目の充実、卒業生へのアンケート結果を参考に、キャリアデザインのシラバスの充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科の専門性に合わせて講義・演習・実験・実習が配置され、コース選択に際しては、ガイダンスを実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、単位の履修上限を設定しシラバスに自主学習の指導を示すほか、自主学習の補助として、e-learningの導入や図書館の環境整備等を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、約 89%の学生が農学部の標準修了年限内に卒業し、留年率は2%と低く、約 50%の学生が卒業に必要な単位を 10 単位以上超えて卒業している。また、教職免許取得者は 30 名である。さらに、環境教育プログラムでは学生・教職員が一体となり、環境マネジメントシステム（ISO14001）を取得し、学長表彰や信州大学功労賞や奨励賞を受賞しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 16 年度からの学生による授業評価アンケート結果を基に講義方法の改善等が行われ、平成 18 年度に農学部の在学生と卒業生を対象とした調査では、学部の課程はおおむね満足のいくものであったと回答を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学部学生の 43%（3 学科平均）が大学院修士課程へ進学するが、応用生命科学科の卒業生の進学率は 70%と高い。また、就職状況は 86%であり、食品産業への就職が 1 位であるなどの相応な成果があることから、期待さ

れる水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度に卒業生、4 年次在学学生を対象として農学部の教育満足度調査を行い、専門教育について肯定的な回答を得ている。また、就職先の企業等に対して卒業生に関する評価アンケートを平成 19 年度に実施したところ、幅広い教養、農学に関する基礎的知識に関しては 65%の企業から標準より高いという評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

I	教育水準		教育 12-2
II	質の向上度		教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 13 年に改組を行い、研究科内に 4 専攻を設け、大学院の教育目標に沿って適切な組織の下で人材を社会に送り出しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、6 名の委員から構成される学務委員会が、当該研究科の教育課程や教育方法について検討し、改善を図っている。カリキュラム管理委員会と大学院教育改善検討チームは、カリキュラムの改訂と教育内容の教育方法の検討を行い、平成 19 年度には、カリキュラムの大幅な改正を行うための検討を行っている。また、修了生、在学生に対して満足度調査を実施し、それを基に授業等の改善等を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、農学、森林科学、生命科学、食品科学の分野で専門性

と技術能力を総合的に発揮できる人材の養成を目指し、教育体系を組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、留学先で取得した授業科目について、農学研究科の共通科目として 10 単位を超えない範囲で修了要件への取り込みを可とし、教育の多様化を図っている。さらに、企業からの要請に応じて社会人を学生として受け入れ、教育を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻の専門性に合わせて講義・演習・実験・実習は教育目標が達成できるように配置されている。さらに文部科学省「平成 18 年度派遣型高度人材育成協同プラン」に「長寿長野を支える機能性食品の開発人材養成―地元企業と連携した高度専門技術と経営感覚の統合教育―」として採択された取組において、機能性食品開発学専攻では、平成 18 年度にインターンシップによる学生教育を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、農学部図書館では自主学習に配慮し、開館時間の調整や館外貸し出し可能冊数を増やすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了に必要な単位は規定単位数を超えて修得されており、修了率はほぼ 90%である。大学院生の多くは研究成果を学会や研究会で発表しており、同時に各種の学会賞等を受賞しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度に「大学院における満足度」アンケートを実施し、「研究科の課程は総合的にみて満足 of いくものである」、「専門的な知識が身に付く教育がなされている」と評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の大学院博士課程への進学率は、研究科全体では 9.5%である。就職率は 89.5%であり、その内訳は、いずれの専攻も専門的・技術的職業人として就職しており、当該研究科が目指す教育目標に沿っているなど

の相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度に実施した修了生に対する教育の満足度調査では、多くの項目で高い満足度が得られており、別に行った平成 19 年度の企業 60 社へのアンケートでは、当該研究科の修了生は責任感・倫理観が高く、基礎知識やコミュニケーション能力が高いと評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

繊維学部

I	教育水準		教育 13-2
II	質の向上度		教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、“繊維”に根ざした科学技術に基づいた設置理念から時代の要請に基づいて、21 世紀の文化創造科学技術を開拓するための学科構成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、日本技術者教育認定機構（JABEE）による認定学科が複数あり、学部教員全員での改善に向けての取組が明確であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、繊維学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、繊維学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通教育科目、専門科目からなり、学科ごとに学問体系に応じて必修科目、選択科目等が設けられている。各学科のカリキュラムは各学科の教育方針に基づき編成されており、科目内容の関連や履修の流れ等が図表等で分かり易く明示されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、単位互換（国際も含む）、生涯学習（教

育)、キャリア教育、環境マインド育成の4点について取組を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、繊維学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、繊維学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、相異なる授業形態の組合せ、授業サイズ、日本技術者教育認定機構（JABEE）準拠と大学院生のティーチング・アシスタント（TA）としての活用、シラバスが体系的に対応している。さらに、TOEIC 英語の必修科目と e-learning システムの導入、新入生ゼミナール、素材化学ゼミナール、プロジェクト型授業等多くの工夫がされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ゼミナールやプロジェクトベース学習の特徴的な授業科目を設けている。学生による学習目標の作成や組織的な履修指導等によって学部における単位の実質化を実践しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、繊維学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、繊維学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況、進級・卒業状況、資格取得者数が一定の水準にあるとともに、学生が受けた賞も少なくないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、調査項目が具体的かつきめ細やかに設定されているとともに、それら全項目で平均点以上（満足している）と評価されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、繊維学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、繊維学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進路の状況、就職率と就職先、長野県内の企業等に就職することによる地域への貢献等が共に一定の水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生アンケート結果、雇用主への聴取及び地域企業関係者との交流・懇談会の意見等が期待に添うものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、繊維学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、繊維学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「学部改組と新教育カリキュラムの作成」については、平成 20 年度から実施の再編とカリキュラム作成であり、現段階では判断できない点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

工学系研究科

I	教育水準		教育 14-2
II	質の向上度		教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、工学部の六つの学科、繊維学部七つの学科、理学部の六つの学科を基礎とした大学院修士課程であり、当該研究科内に 16 の専攻が、三つのキャンパスに分かれて設置されている。専攻の目的を達成するために、工学系研究科所属の教員が、適正に配置されている。学生定員 379 名に対し、297 名の教員定数が確保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教育との密接な関連を重視して、三つのキャンパスごとに教務、若しくは学務委員会が設置され、カリキュラム、シラバス等の整備・点検を行っている。平成 18 年度に在校生、修了生を対象とした満足度調査が行われており、一定の水準にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部の専門教育と連携が配慮され、各専攻の特色及び

特徴を活かした専門科目と研究科に共通な高度専門知識を身に付けるための共通科目でバランス良く構成されている。修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件としており、修士論文の審査は、3名以上の大学院担当教員をもって組織する審査委員会により厳正に行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの意見・要望を反映させる仕組みに関する記述は見られないものの、他専攻授業科目を修了必要単位に算入する、インターンシップを単位化するなどの対応はとられている。また、社会人を対象として、IT 大学院、高度専門職業人養成コースを設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻で共通的な高度専門教育を講義科目で行い、演習、実験科目では主に研究室を単位として少人数で、教員との双方向及び学生相互のコミュニケーションも活かした教育が行われている。また、社会人学生に対応して、長期履修制度が導入されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各自が定めた研究テーマを自主的に計画及び推進し、教員が定期的にコメントする学習方法を採用しており、さらに、主体的な学習を促すため、積極的な国内学会や国際学会への参加を指導している。また、図書館での自習室の配置、講義棟へのリフレッシュルームの設置、学生食堂への情報端末の設置等自主学習のための環境整備を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、長期履修制度による社会人 IT 学生を除けば、3 キャンパスとも約 90% の学生が標準年限 2 年で修了しており、退学率、留年率共に 2 % 台で、全国平均を下回っている。また、成果発表能力を高める試みも効果があらわれているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、三つのキャンパスで、それぞれ学生の満足度調査が実施されており、いずれも研究指導にはおおむね満足しているとの結果となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度実績では、修了生の就職率は 95%、進学率は 3.5%となっており良好である。さらに、職業別及び産業別に就職状況を調べると、多くが大学院の専門分野で学んだことを活かした就職先を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度に行われた修了生アンケート、同窓会機関紙での卒業生によるコメント等で肯定的な結果が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合工学系研究科

I	教育水準		教育 15-2
II	質の向上度		教育 15-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士課程として、五つの専攻が四つのキャンパスに分けて設置されている。社会的要請に柔軟に応じられるよう、さらに専攻内に複数の講座が置かれ、全 21 の講座に配置された十分な数の教員が密接に連携して総合工学系研究科の教育を担当する体制となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各キャンパスに設置された研究科博士課程小委員会が、学位審査、教育課程の編成及び研究指導の体制に関する事項等、当該キャンパスにおける総合工学系研究科の運営全般にわたる業務を担当している。平成 19 年度にも、国際化、情報化等社会変化に対応して、新たなコースの設置が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、研究テーマに直接関係した専門講義・特別演習と、新

分野への研究展開、挑戦能力の開拓を目指す演習、学外研修等、広い視野を持つ高度技術者・研究者を育成する教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人学生等を対象とした長期履修学生制度、他の大学院又は他の研究科での履修単位認定等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、グローバル COE プログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」に基づきすべての講義を英語で行うコースを創設しているほか、カリキュラムの作成や開発のために二つのセンターを設置し、新たな教育カリキュラムを開発するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、科学技術振興調整費の採択に基づき「イノベーション創発人材育成システム」の構築に取り組み、地方拠点大学として地域企業との連携を重視しつつ全国のモデルとなることを目指し、学生をインターンシップへ派遣するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、高度な専門講義、学生自身のテーマに関連した国際的最先端の論文の紹介と討議に基づく演習、自身のテーマを題材に新分野への研究展開や挑戦能力の開拓を目指す演習Ⅱ、複数教員による学位論文指導、学外研修等、バランス良い科目編成がなされている。また、個人の能力や環境に応じて、修了条件としての履修期間も柔軟に定められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学位取得のために、各講座で決められた数の研究テーマに関連する論文の公表を義務付けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、1 年間に（専攻により、平成 18 年度と平成 19 年度のデータが混載しているが）発表された五つの専攻の学生の論文数が 104 件、国内外の学会発表数が 272 件であり、各々 1 学生当たりにして、0.81 件と 2.1 件となっている。一部には招待講演、Best Speaker Award を受けた学生もいるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、当該研究科が設置されて間もないため、1 専攻のみで教育・研究に関する満足度調査が実施されているのみであるが、全般的におおむね満足していると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

学業の成果は、総合工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、これまでの修了生は 5 専攻で合計 25 名であり、その進路は教員 2 名を除き、すべてが研究者か専門技術者等となっており、専門分野で学んだことを活かした就職となっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 20 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、研究職、専門技術職、教育職に就職した修了生 106 名から 20 名を無作為抽出し、本人と就職先にアンケート調査を行い、両者から高い評価を得ており、社会からの期待に応えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合工学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

進路・就職の状況は、総合工学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 2 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「「大学院教育改革支援プログラム」への申請」については、システム開発工学専攻で申請したという事実だけを、改善、向上の説明としている点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「「大学院教育改革支援プログラム」への申請」については、山岳地域環境科学専攻で申請したという事実だけを、改善、向上の説明としている点で、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

○「「大学院教育改革支援プログラム」への申請」については、システム開発工学専攻における科学技術振興調整費「地域再生人材育成拠点プロジェクト」の採択等は評価できるが、「ナノ材料創成とその応用に関する実践的高度人材養成」について具体的成果を上げていると認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「大学院教育改革支援プログラム」への申請については、山岳地域環境科学専攻における「山岳地域環境科学を主導する研究者の育成」という目的に適った取組は評価できるが、申請した「大学院教育改革支援プログラム」で狙いとした教育プログラムが質の向上に寄与したことが認められないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

法曹法務研究科

I 教育水準 教育 16-2

II 質の向上度 教育 16-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生定員 120 名に対して、20 名の専任教員（みなし専任の実務家教員 5 名を含む）を配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画、立案、実施を担当する組織として FD・紀要委員会を設置している。同委員会を中心として、学務委員会、中期計画・認証評価委員会、コンプライアンス委員会等が編成され、各種 FD（授業アンケートの実施と公表、教員相互の授業参観、授業担当者研修会の開催）を効率的に実施し、教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む組織体制を整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法曹法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程は、法曹法務研究科の教育目的に照らして体

系的に編成されている。すなわち、理論的教育と実務的教育の架橋に留意するとともに、学生による段階的履修が可能となるように各授業科目を各年次にわたってバランスよく配当するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様なニーズに対応するため、学務委員会の教員とクラス担任を中心に学生からの要望を聞き、学生に対するアンケートを行った。加えて、学生からの自由な意見を求めるため、無記名方式の意見箱を設けた。それらの要望・意見については、学務委員会を中心にすみやかな対応に努めてきたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法曹法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1 年次に配当される法律基本科目から、プロブレム・メソッド方式、討議形式といった双方向・多方向的な教育を取り入れた授業を実施している。また、平成 19 年度以降、「ロークリニック」という授業科目を開講し、全 15 回の授業のうち、最初の 4 回分をローヤリングにあて、残りの授業ではエクスターンシップを実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オンラインの学習支援システム及びデータベースを学生が利用することができるようにするとともに、オフィスアワー（全教員が研究室で個別の学習相談に応じる時間）及びクラスアワー（学生からの質問等に教員が単独または複数で講義室において対応する時間）を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

教育方法は、法曹法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、法曹法務研究科の開設が平成 17 年度で、平成 20 年 3 月に初めての修了生 29 名を輩出した。これは当該年度の 3 年次の学生全員が修了できたことを意味するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 20 年 2 月に実施した満足度調査（回答率 73%）によれば、「各授業人数は授業内容に対して適切である」という質問に対して肯定的な回答が 71%であり、「具体的な事例・判例等を取り入れた実務に配慮した授業になっている」という質問に対しても、肯定的な回答が 73%であった。「自主的な学習のための環境が整備されている」という質問に対して肯定的な回答は 68%であり、改善を要する面もあるが、学生は学業の成果に対しておおむね満足しているようであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法曹法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、第 1 期生が平成 20 年 3 月に修了しており、修了後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 20 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年及び平成 21 年実施の新司法試験における合格率（対入学定員比）において、2 か年の平均合格率が低いことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、当該研究科では未修者コースのみを設けているが、平成 21 年新司法試験の未修者コース出身者に限った合格率は全法科大学院の中で中位レベルにあるなど、当該研究科が関係者として想定している在校生及び修了生並びに長野県弁護士会を中心とする法曹実務家（法曹三者）の期待に一定程度応えていると認められることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法曹法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。